

IPF JAPAN 2017 **IPF Japan 2017 出展申込書** ウェブサイトで申込書の記入とプリントアウトができます。
http://www.ipfjapan.jp

IPF 協議会行 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 TEL：03-3542-1487 FAX：03-3543-0619 e-mail：info@ipfjapan.jp

主催者が定める一連の規約を遵守することを承諾して、下記の通り出展を申し込みます。(裏面に規約を掲載)

申込日 年 月 日 出展申込締切日：2017 年 4 月 7 日

1. 出展申込者

会社名 (日本語) ふりがな

会社名 (英語)

ホームページ http://

出展代表者の部署・役職名 出展担当者の部署・役職名

出展代表者氏名 ふりがな 印 出展担当者氏名 ふりがな 印

担当者 TEL 担当者 FAX 担当者 e-mail

担当者住所 〒 出展に関する事務局からの連絡は、すべて出展担当者様宛に差し上げます。

2. 小間数および料金 [税込] 該当の小間の種類に☑のうえ、申込数と料金をご記入ください。

申込	小間の種類	単価 (a)	申込数 (b)	出展小間料金 (a) × (b)
<input type="checkbox"/>	標準小間 一般 (非会員)	¥334,800 / 約9㎡	小間	¥
<input type="checkbox"/>	標準小間 IPF 協議会会員	8 小間以下	小間	¥
<input type="checkbox"/>		9 小間以上	小間	¥
<input type="checkbox"/>	試作・加工・製造受託展	¥216,000 / 約4㎡	小間	¥
<input type="checkbox"/>	工業部品調達展	¥216,000 / 約4㎡	小間	¥
<input type="checkbox"/>	ポスタースタンド (カタログ配布ブース)	¥108,000 / 枠	枠	¥

①支払期限：2017 年 5 月 31 日 (申込書を受理後、請求書をお送りします。振込手数料は申込者にて負担をお願いします。)②標準小間の角小間保証：2 小間以上の小間を 2 面開放にします (追加料金不要)。4 小間以上の場合は 3 面開放、9 小間以上の場合は 4 面開放になります。※4 月 7 日までの申し込みが条件です。4 月 8 日以降の申し込みの場合、角小間保証は致しかねます。③試作・加工・製造受託展と工業部品調達展は出展できる業態・出展製品について制限があります。詳細は出展規約をご参照ください。両展については角小間の保証はありません。

3. 国際プラスチックフェア (IPF) 協議会への入会確認 [会費 30,000 円 (第 9 期：2015 年 1 月～2017 年 12 月)]

①今期中に入会し 2017 年 5 月 31 日までに会費を納めた場合、標準小間の出展料金には会員割引が適用されます。②会費以外に入会金などは不要です。途中入会の場合も会費は同額 (30,000 円) です。消費税は不要です。③日本プラスチック機械工業会などの団体の会員資格とは関係ありません。ご注意ください。

IPF 協議会に入会済み ⇒ 第 9 期の会費支払済み。 会費支払の手中。 ⇒ 送金予定日 2017 年 月 日

〃 未入会 ⇒ 入会を希望します。⇒ウェブサイト (www.ipfjapan.jp) から入会申込書類をダウンロードして添付してください。
 入会しません。

4. 小間の形状 希望の形状に☑してください。(カタログ配布ブースを除く) *事務局から調整のご相談をさせていただく場合があります。

<input type="checkbox"/> シングル 制限なし		①1面が通路に面します。(2小間以上で4月7日までに申し込みの場合は2面が通路に面します。)②3小間以下の場合は自動的にシングル小間になります。③4小間以上の場合は2面または3面が通路に面します。④図は3小間の例です。
<input type="checkbox"/> ダブル 4 小間以上		①3面が通路に面します。②4小間以上で指定できます。③10小間以上の場合は4面が通路に面します。④図は4小間の例です。
<input type="checkbox"/> トリプル 9 小間以上		①4面が通路に面します。②9小間以上で指定できます。③図は9小間の例です。
<input type="checkbox"/> その他 20 小間以上	小間 × 小間	①4面が通路に面します。②20小間以上で指定できます。③希望のサイズを小間単位 (1小間1辺=3m。20小間の場合、5小間×4小間、10小間×2小間など。)でご記入ください。④詳細は事務局とご相談ください。

5. 出展製品 製品の固有名称・品番ではなく一般名称・種類 (押出成形機、ハット印刷機など) を記入してください。 分類

例：粉碎機、乾燥機、複雑形状押出成形受託など (誤り：スーパー粉碎バリバリ君、スピードドライⅢ型)

事務局
使用欄

6. 出展ゾーン 出展を希望する専門展ゾーンに 1 つだけ☑してください。ゾーン内の配置に関しては、競合企業が向かい合わせ、または隣り合わせとならないよう配慮します。そのため、明確な境界を持たない緩やかな区画になる可能性があります。

- 高機能プラスチック原料・添加剤・フィラー展
 プラスチック成形機・成形関連システム展
 ⇒希望ゾーンにも☑ 射出成形ゾーン 押出成形ゾーン ブロー成形・ボトル成形ゾーン 熱成形・特殊成形ゾーン 成形関連機器ゾーン
 二次加工機械・資材ゾーン 成形機・機械部品ゾーン 制御機器・試験機ゾーン 工場設備ゾーン
 プラスチック・ゴム金型設計製造システム展 ゴム原料・成形システム展 コンポジット材料・成形システム展
 発泡プラスチック展 リサイクル装置・システム展
 試作・加工・製造受託展 工業部品調達展 プレス・メディア

7. 小間の位置に関するリクエスト *位置、形状等に関してはできる限りご要望を承りますが、ご希望に沿い兼ねる場合もありますのでご了承ください。

- ①ユーザーが競合するなどの理由により、小間が隣接または向かい合わせになることを避けたい企業がある場合は、その企業名をご記入ください。 あり⇒ なし
- ②共同受注、技術提携などの理由により、小間を隣接または向かい合わせにすることを希望する企業がある場合は、その企業名をご記入ください。 あり⇒ なし
- ③その他、小間の位置に関するリクエストがある場合はご記入ください。 あり⇒ なし

8. 設備工事 機械等の実演の為に、小間内で下記の設備工事を予定している場合は☑してください。給排水などの工事に関しては、別途申込書(後送)を提出していただきます。現段階では予定があればチェックをしてください。小間レイアウトの際の参考にさせていただきます。

給水・排水工事 圧縮空気 (エア) 蒸気 (ボイラー) その他特殊工事【 】

9. 出展製品のサイズ

重量 5 トンを超える製品の出展予定 ⇒ あり なし 高さ 4.5m を超える製品の出展予定 ⇒ あり なし

10. 出展者セミナー開催申込

セミナーの開催日時は、出展申込締め切り (2017 年 4 月 7 日) 後に事務局から希望日時のアンケートをお送りし、アンケート結果を基に事務局にて調整させていただきます。開催日時が決定した後に開講料金の請求書をお送りします。お支払いは 2017 年 5 月 31 日までをお願いします。

収容人数	単価 [税込] (a)	1 日当たりの申込数 (b) (1 日最大 2 セッション)	開催日数 (c)	合計セッション [b×c] (d)	金額 (a) × (d)
100 席	¥75,600/30 分		日	セッション	¥

11. ガイドブック広告掲載申込 ガイドブック掲載料金 [税込]

①広告掲載の申込期限：2017 年 6 月 30 日 ②1 社限定の広告ページに申込が重複した場合は、4 月 7 日に申込受付を締め切り、抽選を行います。③広告データの締切は 2014 年 9 月 15 日 (印刷に使用できる完全データで入稿の場合) です。

掲載場所	ページ数	合計金額
	ページ	¥
		表 2 (4 色) ¥675,000
		表 3 (4 色) ¥405,000
		表 4 (4 色) ¥810,000
		表 2 対向 (4 色) ¥540,000
		表 3 対向 (1 色) ¥270,000
		前付 A (4 色) ¥405,000
		前付 B (1 色) ¥270,000

※料金は完全データ支給の場合。デザイン制作が必要な場合は別途費用が必要です。
※広告スペースは、297mm×210mm (天地×左右) です。
ただし、天地左右の端から 1cm 以内には文字が入らないようにデザインしてください。

12. 共同出展者の届け出 他社と共同で小間を共用する場合は、その会社名と連絡先を届け出てください。小間を個別に申し込んだ上で、隣接または合体させるなどの場合、届け出は不要です。出展料金の請求や出展に関する連絡は、すべて出展申し込み手続きを行った幹事会社宛てとなります。

共同出展会社名	連絡担当部署・役職・担当者名	TEL	e-mail

13. その他事務局への連絡事項、要望などがございましたらご記入ください。 ⇒

事務局使用欄 受付日 受付 No. 受付者印

IPF Japan 2017 出展規約

1. 出展資格

- ①本展示会の目的に合致する製品またはサービスを取り扱う企業または個人。国際プラスチックフェア協議会の会員でなくても出展できます。ただし、国際プラスチックフェア協議会の会員に限り、標準小間の出展料金が割引になります。
- ②「試作・加工・製造受託展」、「工業部品調達展」は“機械・装置等を使用して、製品の加工や製造を請け負う業態”に限定して出展を受け付けます。製造用の機械や装置そのものを出展製品として出展登録することはできません。

2. 出展スペース料金に含まれるもの

- ①出展小間スペース
- ②仕切壁（隣接小間のある場合）
- ③会場運営・来場動員などの展示会全体の運営にかかる費用

3. 出展スペース料金に含まれないもの

- ①小間の装飾、設営、運営費
- ②電気、水道、エア等設備工事費および使用料
- ③自社出展機器などに対して付保した損害保険料
- ④展示、実演および搬入出作業の際に発生した対人傷害、対物損壊などの事故にかかる費用
- ⑤法令および展示規則に基づく展示装飾などの改修費用
- ⑥ガイドブック広告掲載、セミナー開講などの費用
- ⑦その他出展小間料金に含まれない費用

4. 出展申込後の解約

出展申込後の小間の解約・変更(全部または一部)をする場合、解約料は下記のとおりです。なお、解約は書面でのみ受け付けます。出展者が下記相当金額を未だ支払っていないときは、すぐにこれを支払う義務があります。出展者が既に支払った金額が下記相当金額を超えているときには超過分を返還します。

書面による解約の通知を受領した日	解約料
2017年4月7日以降2017年5月31日まで	申込出展スペース料金の 50%
2017年6月1日以降	申込出展スペース料金の100%

5. セミナー開講申込後の解約

セミナー開講申込後の解約・変更(全部または一部)をする場合、解約料は下記のとおりです。なお、解約は書面でのみ受け付けます。

書面による解約の通知を受領した日	解約料
2017年6月1日以降2017年7月31日まで	申込開講料金の 50%
2017年8月1日以降	申込開講料金の100%

6. ガイドブック広告掲載申込後の解約

ガイドブック広告掲載申込後の解約・変更(全部または一部)をする場合、解約料は下記のとおりです。なお、解約は書面でのみ受け付けます。

書面による解約の通知を受領した日	解約料
2017年7月1日以降2017年9月15日まで	申込掲載料金の 50%
2017年9月16日以降	申込掲載料金の100%

7. 小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、重量物出展、水道・エア配管工事の必要性、申込順などを考慮して、主催者が決定します。また、主催者は官公署の指導、本展示会全体に対するメリットなどの判断に基づき、小間位置の公表後も小間を再配置する権利を有します。その際、出展者は小間位置の変更に対する賠償請求はできません。

8. 小間の転売・転貸等の禁止

出展者は自社分の小間を主催者の承諾なしに転売、転貸、交換あるいは譲渡することはできません。

9. 出展物（出展製品および装飾物等）の設置および撤去

- (1) 出展製品および装飾物等の会場への搬入と設置は、後日主催者から通知される時間内に行ってください。小間内の出展物等の設置は、会期前日の午後4時までに完了してください。出展者が左記時刻までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、出展者は同日に解約した場合の解約料を支払う義務があります。
- (2) 会期中の出展物等の搬出、移動、搬入の際には、出展者は必ず主催者の承認を得た後、作業を行ってください。
- (3) 小間内の出展物等は、後日主催者から通知される時間内に撤去してください。その時刻までに撤去されないものは、出展者の費用負担で主催者が撤去します。

10. 展示会場の使用

- (1) 出展者は本展示会の開催主旨に合致し、申込書の出展製品欄に記入された内容以外の展示はできません。
- (2) 実演または他の宣伝営業活動は、すべて自社展示小間の中に限ります。各出展者は実演または宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持ってください。
- (3) 他の小間に隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する小間の妨害となる方法で自社の小間を造作できません。隣接の小間から苦情が出た場合、または主催者が展示会運営上の立場から見て小間の造作または使用方法の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の出展者はその変更へ同意する義務があります。
- (4) 主催者はその音、操作方法、材料、内容またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場から見て、本展示会の目的と合致しない展示物を禁止または撤去する権限を有します。この権限は、人、物品、行為、印刷物および主催者が問題があるとする性質のすべてのものに及びます。上記の制限または撤去の場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展小間料の補償等いかなる返金またはその他費用負担の責任を負いません。
- (5) 会場内で金銭の授受をともなう即売を禁止します。(書籍は除外)
- (6) 2階建て構造の造作物を小間に設営することはできません。**

11. 出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生じる損失または損害について、その責任を負いません。

12. 損害賠償

出展者は自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または本展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負う義務があります。

13. 本展示会の中止

主催者は展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が妨害された場合は、その自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じる損害、費用の増加、その他の不利な事態について、その責任を負いません。

14. その他の規定

出展にともなう詳細規定に関しては、出展者説明会または出展マニュアルで説明します。

15. 規約の遵守

出展者は主催者が定める一連の規約を本契約の一部とし、これを遵守する義務があります。さらに、出展者は主催者の定める全ての規約を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力する義務があります。

基礎小間のイメージ

